

平成 28 年 9 月 15 日

株主および登録株式質権者 各位

東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号  
東京製綱株式会社  
代表取締役社長 中村 裕明

## 株式併合に関する公告

当社は、平成 28 年 6 月 28 日開催の第 217 回定時株主総会において、株式併合を決議いたしましたので、次のとおり公告いたします。

また、株式併合の効力発生日をもって、当社普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

### 記

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 株式併合の割合           | 当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日        | 平成 28 年 10 月 1 日（土）       |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 40,000,000 株              |

以上

### （ご参考）

上記変更に伴い、平成 28 年 9 月 28 日（水）から、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆さまにおかれましては一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。